

薬薬連携による入退院支援について

1. 対象患者

白十字病院に入院予定の患者

2. 入退院支援に関連する業務

- ① 薬局での服用薬剤の調整
- ② 薬局での持参薬の適正化（持参する薬剤の患者への指示および指導）
（入院前の中止薬剤がある場合は中止薬の確認・指導も含む）
- ③ 薬局から病院への服用薬剤に関する情報提供
- ④ 退院後の副作用モニタリングの依頼
- ⑤ 病院から薬局への服用薬剤情報提供

3. 薬薬連携による入院支援の流れ

【病院側の業務】

- 入院前に患者へ薬局での服用薬剤調整、薬局からの服用薬剤に関する情報提供について同意を得る。
- かかりつけ薬局、調剤元の薬局へ電話にて対応の可否を確認する。
- 入院時服用薬剤調整・服用薬剤情報提供依頼書を薬局へFAXする。

【薬局側の業務】

- 服用薬剤の調整、服用薬剤に関する情報収集（医薬品名、用法・用量）を行う。
- 入院時に持参する必要がある薬剤を患者へ説明する。

なお、手術や検査予定の患者で入院前の中止薬がある場合は中止薬の確認・指導をする。

* 中止指示の薬剤および中止期間は白十字病院より情報提供します。

- 入院日までに服用薬剤情報提供書を白十字病院薬剤部宛にFAXする。

4. 薬薬連携による退院支援の流れ

【病院側の業務】

- 薬局から入院支援があった患者の入院中に追加および削除となった薬剤を含めた最新の服用薬剤について情報提供する。
- 入院中に開始となった薬剤で退院後の継続した副作用モニタリングが必要な薬剤については薬局へ情報提供する。

【薬局側の業務】

- 最新の服薬情報をかかりつけ医（処方元）と共有する。
- 副作用モニタリングを行い、必要に応じて病院薬剤部と情報を共有する。

5. 業務内容の詳細

【服用薬剤の調整について】

入院時に持ち込まれた薬剤（持参薬）において、下記のケースが多数見受けられます。

- ① 異なる医薬品が混在して保管されている。
例) PTP をバラバラにして他の薬と一緒に瓶にまとめて保管
- ② 服用方法を誤認し、処方と異なる用法で配薬ケースに保管されている。
- ③ 過去に服用していた薬剤を持ち込まれる。残薬を大量に持ち込まれる。
- ④ 服用中の薬剤の一部が持ち込まれない。

***特に緑内障点眼薬を持って来られないケースが散見されます**

上記のケースがあると、入院時に服用薬剤の調整に時間がかかり、患者の正確な服用薬剤の情報が得られず入院後の薬物治療に影響を及ぼすことがあります。患者が入院される前に、残薬整理や管理方法の見直し等をお願いします。

【服用薬剤情報提供について】

お薬手帳や診療情報提供書の服用薬の情報と持参薬が異なるケースがあります。服用薬の正確な把握および病院への服用薬剤情報提供をお願いします。

なお、**服薬情報提供書には患者自身が服用または使用している薬剤の全てを記入**してください。

6. その他

- ✓ 服用薬剤情報提供書の書式は必要事項（薬剤名、用法・用量、処方元）が網羅されているものであれば別書式でも構いません。
- ✓ 入院前に中止が必要な薬剤については当院の薬剤師が指導をしていますが、薬局での再確認・指導をお願い致します。
- ✓ ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお願い致します。

<連絡先>

白十字病院 薬剤部 TEL・FAX：092-891-3706
担当：中村（薬剤部主任）、長江（薬剤部副主任）

2019年10月作成、2020年2月改訂

社会医療法人財団白十字会 白十字病院 薬剤部